

平成27年度 事業報告

(公益財団法人日本エステティック研究財団)

I 事業報告(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

当財団は設立以来、エステティックの国民生活に与える影響の増大に鑑み、エステティックに関する調査研究を行うとともに、エステティックの業務の適正化を図ることにより公衆衛生の向上及び消費者の利益保護に寄与することを目的として公益目的事業を行っている。平成27年度の事業報告は、次のとおりである。

第1 理事会・評議員会に関する事項

1. 理事会 (開催3回)

第7回理事会 平成27年5月20日(水) 10時00分～11時00分

於：東京都港区高輪3-26-33 TKP品川カンファレンスセンター カンファレンスルーム8D
理事総数16名、出席理事10名(定足数9名)、出席監事2名

- ・議題(1)「平成26年度事業報告及び附属明細書の承認」の件
- (2)「平成26年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件
- (3)「平成27年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項」の件
- (4)平成27年度第1回職務の執行状況報告

第8回理事会(決議の省略)平成27年7月17日(金)

理事総数16名、監事総数3名

- ・議題(1)役員(理事、監事)及び評議員の補欠候補者に関する件
理事中野竹治 監事早川幹夫 評議員西本正男、山本幸助
- (2)評議員会招集の件

第9回理事会 平成28年3月18日(金) 14時00分～15時00分

於：東京都港区高輪3-26-33 TKP品川カンファレンスセンター カンファレンスルーム8E
理事総数15名、出席理事11名(定足数8名)、出席監事3名

- ・議題(1)「平成28年度予算書等の承認」の件
- (2)「事務局事務局長任免の承認」の件
- (3)平成27年度第2回職務の執行状況報告
- (4)役員(理事：島上和則)の辞任報告

2. 評議員会 (開催2回)

第3回評議員会 平成27年6月10日(水) 10時00分～10時45分

於：東京都港区高輪 3-26-33 T K P 品川カンファレンスセンターカンファレンスルーム 4 I
評議員総数 9 名、出席者 7 名（定足数 5 名）、出席監事 1 名

・議案（1）議長の選出の件

柳澤健一郎評議員が議長に選出された

（2）議事録署名人（1 名）の選出の件

柳田照穂評議員が議事録署名人に選出された

（3）「平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認」の件

（4）「平成 26 年度事業報告及び附属明細書」の内容報告

第 4 回評議員会（決議の省略）平成 27 年 8 月 7 日（金）

評議員総数 9 名

・議案 「役員(理事、監事)及び評議員の選任」の件

理事中野竹治 監事早川幹夫 評議員西本正男、山本幸助が選任された。

第 2 常務理事連絡会議に関する事項

1. 平成 27 年度第 1 回会議：平成 27 年 9 月 16 日（水）於：当財団事務所

第 9 回エステティック学術会議（平成 27 年 9 月 7 日開催）結果及び第 10 回学術会議の準備、本年度事業の進捗状況、次年度事業計画及び基本財産の運用状況等に関する意見交換等を行った。

2. 平成 27 年度第 2 回会議：平成 28 年 2 月 24 日（水）於：当財団事務所

平成 28 年度事業計画・収支予算、基本財産の保管状況等及び次回理事会の議案準備等に関する意見交換等を行った。

第 3 エステティックに関する調査研究、業務の適正化及び技能向上のための研修等に関する事業

1. 調査研究事業に関する事項

（1）身体危害防止に関する解説書

独立行政法人国民生活センターに寄せられたエステティックの危害情報及び国の関連科学研究成果をもとに、皮膚障害と熱傷の防止及び危害発生時対策に必要な知識について、エステティシャンを対象とした解説書の取りまとめを行った。（次年度公表）

（2）エステティック施術が身体に与える影響についての研究

一般社団法人日本エステティック協会より、エステティシャンの健康や生産性に支障をきたす恐れがある腰痛対策について共同研究の申し出があった。腰痛は、業種により職業的な健康阻害要因とされ社会的に対策が講じられている問題でもあり、エステティックにおいても早急に取り組むことが望ましいと判断し、共同研究の複数年課題とした。

本年度は、同協会員を対象にアンケート調査を行い、それによるエステティシャンの 74.2%が腰痛に悩まされている実情を踏まえ、その対策の一環となる施術姿勢へのアドバイスや一般的な腰痛予防エクササイズに関する啓発資料を作成中である。

(3) エステティックと医師との連携に関する調査研究

第 114 回日本皮膚科学会総会(平成 27 年 5 月 31 日於横浜市パシフィコ横浜)において、医師、看護師、エステティシャン等(80 名)を対象に関東裕美理事長が「エステティックによる健康被害の実態」、久米健市常務理事が「エステティック施術の現状」を紹介した他、会場の希望者にエステティック体験のためのハンドマッサージ施術を提供した。

具体的には健康被害の調査症例、化粧品、機器の安全性、技術者教育の現状及び課題等を紹介し、今後広く医師等の専門家との連携や研究協力等を得ることがエステティックの健全な発展に不可欠であるとの趣旨を述べ、更なる理解と協力を求めた。

(4) 倫理審査委員会関係

平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金事業の研究代表者関東裕美より、当財団あて被験者に関する倫理審査依頼があり、倫理審査委員会委員長大原國章以下 5 名により審査が行われ承認された(平成 27 年 10 月 16 日)。

(倫理審査委員会委員)

委員長	大原 國章	前国家公務員共済組合連合会虎の門病院副院長
委員	伊藤 正俊	東邦大学医学部皮膚科学講座名誉教授
委員	金田 充男	弁護士(東京弁護士会)
委員	中井 一士	公益財団法人日本エステティック研究財団副理事長
委員	松岡萬里野	一般財団法人日本消費者協会理事長

【審査の要点】

次の 2 題について被験者の施術及び調査の前後における心身への影響について倫理審査を行うものであった。

①機器・手技の皮膚に対する影響試験

フェイシャルエステティック施術を被験者に行い、その前後に角層水分量、被験者顔面の細菌類及び施術者の手指に付着する細菌類及び機器使用の状態を測定する。

②慢性疾患患者に対するアンケート調査

(公社)日本糖尿病協会の協力を得て、糖尿病患者(被験者)に対し、エステティック施術の経験や健康被害の有無、今後の意向等を調査する。

2. エステティック業務の適正化事業等に関する事項

(1) エステティック衛生管理登録店制度委員会関係

本年度は、「エステティックの衛生基準修得のための e ラーニング」に関する見直し、改善等の懸案事項がなかったことから委員会は開催していない。

(2) エステティック業標準契約書登録店制度関係

「特定商取引に関する法律」を遵守した適正な契約をエステティックサロンが自ら率先して準備、提案することにより消費者の利益の保護が図れるよう支援した。

①標準契約書採用登録店数

区 分	平成26年度末	平成27年度末	
		減	計
登録店数	262	9	253

②解説エステティック・サービスの契約Ⅰ・Ⅱ及びエステティックサービス契約書等を頒布した。

③一般消費者、営業者及び行政等からの契約書約款の解釈、施術内容等の相談に応じ、助言等を行った。

3. 教育研修事業に関する事項

(1) エステティック学会議

第9回学会議（会頭：久米健市常務理事）プログラム委員会で企画し、実施した。

開催日：平成27年9月7日（月） 13:00～16:00

開催場所：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1 国際展示場）

テーマ：2020年・世界・日本・人～未来につなぐエステティック3E構想～

参加者：250名

後援：厚生労働省

協力：全国理容生活衛生同業組合連合会、全日本美容業生活衛生同業組合連合会
一般社団法人日本エステティック協会、一般社団法人日本エステティック業協会

(2) エステティックの衛生基準に関する研修

「エステティックの衛生基準の修得のためのeラーニング」

本eラーニングは、平成22年度に運用開始した継続事業であるが、今年度は受講者に対する受講機会の利便性を考慮し、従前の下半期6カ月運用を拡大し通年実施するとともに、これに伴うシステム改善を行った。

- ・開講期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- ・PR方法 HPへの掲載、受講申込案内書の配布、業界紙等への掲載
- ・受講資格 制約なし
- ・修了（合格）基準の設定 出題50問中90%以上の正答
- ・受講料 3,000円（再受講料 1,500円）
- ・本年度の実績

区 分	申込者数	合格者数		不合格者数	未受講者数
		初 回	再受講		
平成27年度	856	747	28	17	64
平成22～26年度	86	40	0	10	36

- ・平成22年度運用開始以降の修了者数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	累 計
125	122	236	611	1,612	815	3,521

4. 啓発広報事業に関する事項

- (1) 「エステティックの衛生基準」(第3版)の頒布
- (2) 「エステティックサロンの衛生管理ハンドブック」の頒布
- (3) ニュースレターの発行(賛助会員、関係団体及び業界報道関係等へ提供)
 - ・平成27年4月 平成27年度事業計画等の報告
 - ・平成27年9月 第9回エステティック学術会議報告
- (4) 一般社団法人日本エステティック協会より技術者教育に資する目的で次の依頼があり、これに協力した。
 - ①月刊会報誌「エステティックのギモンを解決」欄への寄稿
 - ②「認定フェイシャルエステティシャン・認定ボディエステティシャン 理論と技術」監修
 - ③「美肌検定」監修
- (5) 協賛名義の使用許可
 - ダイエット&ビューティーフェア 2015(平成27年9月7~9日於東京ビッグサイト)
 - 主催:UBMメディア株式会社より申請があり、その開催趣旨が有意義であると認められたのでこれを許可した。

第4 賛助会員に関する事項

区 分	平成26年度末	平成27年度末			
		入 会	退 会	計	会員口数
賛助会員数	13	0	0	13	100

第5 寄附金に関する事項

賛助会員一般社団法人日本エステティック協会より、使用目的を全額指定(平成27年度エステティックと医師との連携に関する調査研究)した寄附の申し出があり、これを受け入れ適正に執行した。

第6 決算期末日の役員等に関する事項

1. 評議員:9名(全員非常勤)
2. 役員:理事15名 監事3名(全員非常勤)
3. 職員:3名(非常勤1名 常勤2名)

第7 行政庁への報告等に関する事項

1. 平成27年6月29日 平成26年度事業報告等に係る提出書の提出
2. 平成27年9月16日 変更届出書の提出(理事1名、監事1名、評議員2名の異動)
3. 平成28年3月24日 変更届出書の提出(理事1名辞任)
4. 平成28年3月31日 平成28年度事業計画等の提出

Ⅱ 事業報告の附属明細書

平成27年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項(法人法施行規則第34条第3項)」の該当事項なし。

(以上)